

琴浦町環境基本計画の進捗状況

(令和6年度終了時点)

番号	項目番号	項目	令和9年度 目標概要	令和9年度 数値目標	担当	令和6年度	実績根拠			
							累計	単位	R5	R6
1 町民の健康の保護及び快適で健康的な町づくりの推進										
1	1-①	海洋、河川の水質保全	調査、検査等を継続し、町内の全ての河川は水質基準に適合した状態とします。	—	町民生活課	16河川(17箇所)の水質検査を実施し、全ての河川において水質基準を満たしていた。		河川	17.0	17.0
2	1-②	生活排水の処理	接続可能区域における接続率及び浄化槽法定点検率を5%以上向上させます。	〔数値目標：接続可能区域における下水道接続率及び浄化槽法定点検率をそれぞれ5%以上向上〕	上下水道課	下水道接続率が2.6%向上し、環境負荷軽減が図られた。 令和4年度：79.0%(基準年) 令和6年度：81.6%	△79.0%	%	+1.7%	+2.6%
					上下水道課	未受検者への通知発送や対象者の整理により、浄化槽法定点検率が向上しました。 令和4年度：44.1%(基準年) 令和6年度：56.2%	△44.1%	%	+11.7%	+12.1%
3	1-③	野外焼却	特例による野外焼却を極力なくし、不法な野外焼却を撲滅に近い状態とし、苦情件数を減少させます。	—	町民生活課	行政放送や芝生産組合等と連携した防止啓発を行った。 令和4年度：10件(基準年) 令和6年度：7件		件	4	7
4	1-④	騒音・振動・大気汚染・悪臭の防止	事業活動に伴う騒音・悪臭に対しては、事業者と協働して問題解消に向けて定期的に行動し、対象案件が発生しない状況を目指します。 公用車は更新する際にEV車、HV車など環境対応車の導入を促進し、3台以上はガソリン車から転換することを目指します。 公共交通、乗合い交通等の利用促進を図り、大気汚染防止に努めます。	〔数値目標：3台以上の公用車を環境対応車へ転換する〕	総務課	令和6年度に2台のEV車の予算を計上し、令和7年度に繰越して導入を行う。	0.0	台	0	0
5	1-⑤	犬、猫等の愛玩動物の飼養	現状に比して、狂犬病予防接種率の向上した状況とし、飼養に係る苦情を減少します。	〔数値目標：狂犬病予防接種率を10%以上向上〕	町民生活課	令和6年度実績：76.5% 令和4年度実績：73.5%(基準年) 未接種者に対して再通知を送付および死亡犬の整理を行い、接種率の増加が進んだ。	76.5%	%	71.8%	76.5%
6	1-⑥	地下水の涵養	地下水が地域の貴重な資源であることを住民・事業者が共通理解できるように普及啓発する。 森林環境譲与税を活用するなど、山林の間伐等適正な管理を促進していきます。	—	農林水産課	令和7年度実施予定の大杉地区の集積計画を策定				
2 人と自然とのふれあいの確保及び生態系に配慮した自然環境の保全・継承										
7	2-①	海岸漂着物	ボランティアや関係諸団体の活動をより活性化し、計画初年時より良好な景観が見られる状態とします。	〔数値目標：海岸清掃を定期的に行う団体を今以上に増やす〕	町民生活課	啓発等により団体数は増加傾向である。 令和4年度：17団体(基準年) 令和6年度：19団体	19.0	団体	17.0	19.0
8	2-②	国立公園内における美化、保全活動	引き続き、定期的な清掃活動を行い国立公園内の自然美化に努めます。 また実施団体と協議し、後進の人材確保を推進します。	—	商工観光課	定期的な清掃活動を行い国立公園内の自然美化に努めました。				
9	2-③	幼少期からの環境学習(保全活動)	今後も継続して、生活や地域の中で身近な環境に触れ、より良い環境づくりに向けた取組みを行うことで、小さい頃から環境を守る意識と行動を習慣化できるように育てていきます。	〔数値目標：全てのこども園(保育園)、小中学校で環境学習(保全活動)を実施する〕	子育て応援課	園児の発達に合わせ園外保育等で身近な自然に触れ、ゴミ拾いを実施した。環境保全をテーマにした絵本の読み聞かせ等を実施した。森林の保全活動に参加した。		%	100.0	100.0

番号	項目番号	項目	令和9年度 目標概要	令和9年度 数値目標	担当	令和6年度	実績根拠			
							累計	単位	R5	R6
					教育総務課	全ての学校で地域の身近な自然や環境に触れ、よりよい環境づくりに向けた取組を実施した。 例：身近な自然観察、海の生き物調査、海岸清掃、河川や用水路の水質調査、海岸の植生調査等		%	100.0	100.0
10	2-④	自然観察会等の開催	自然・星空観察等地域の自然のほか、史跡や名勝、天然記念物など町内文化財を活用し、地域の歴史・風土に関する学びの機会の提供を充実します。	-	社会教育課	地域の自然、史跡名勝を活用した学びの機会を提供した。		回数	11.0	9.0
3 地域の特性を生かした景観の形成及び自然、文化、産業の調和の取れた快適な環境の創造・継承										
11	3-①	不法投棄監視	2名体制による監視を継続して行い、看板や監視カメラ(ダミー含む)の設置など、監視体制を強化します。	-	町民生活課	月2回/1人の監視パトロールを実施した。継続して2名の監視員を設置している。	48.0	回数	24.0	24.0
12	3-②	不法投棄の撲滅	啓発と監視体制の強化により、不法投棄事案が現状に比して減少した状態とします。	[数値目標：不法投棄事案数を50%減少]	町民生活課	令和4年度：25件(基準年) 令和6年度：6件 啓発等により事案数は増加傾向である。	21.0	事案	15.0	6.0
13	3-③	空家等の適正管理	除却補助金や空家ナビ登録を積極的に広報し、危険空家の発生を防ぎます。代執行を積極的に行います。	[数値目標] ・空家等の件数655件(10%・73件減)	建設住宅課	・令和6年度末時点 空家等の件数647件 (対基準年度：△11%、△81件)	81	件	45.0	36.0
					建設住宅課	・令和5年度実績 0件 ・令和6年度実績 1件	1	件	0	1
					建設住宅課	・令和5年度実績 26件 ・令和6年度実績 20件	46	件	26	20
					企画政策課	・令和5年度実績 19件 ・令和6年度実績 15件	34	件	19	15
14	3-④	自然と景観の調和のとれた環境に配慮した産業の育成	自然と景観の調和の取れた美しい環境を次世代につないでいくため、環境保全条例の見直しを行います。	-	町民生活課	令和6年度：条例の見直しなし	0	件	0	0
15	3-⑤	農地の保全	新規貸付や自己保全管理の促進により遊休農地の解消を図ります。	[数値目標：R9年度0.9km ² (90ha)]	農林水産課	各種事業により農地の受け手となる担い手の確保・育生支援を行った。 再生事業を活用し荒廃農地を整備し、担い手に貸し付けた。	237.0	ha	127.0	110.0
16	3-⑥	森林の保全	令和13年度に全域の意向調査完了を目指し、調査を段階的に進めます。	-	農林水産課	笠見・美好地区の意向調査を実施	201.0	ha	111.0	90.0
4 資源の循環的利用、再生可能エネルギーの導入促進、効率のよいエネルギーの活用及び廃棄物の減量の推進										
17	4-①	ごみの減量化	ごみの減量化と資源化を進め、排出するごみの量を令和3年度実績に対して5%以上削減します。	[数値目標：ごみの総排出量を5%削減]	町民生活課	令和3年度実績：4,353.25t(基準年) 令和6年度実績：4,003.80t(△8.0%)	0	t	-6.7%	-8.0%
18	4-②	ごみの資源化	ごみの資源化を減量化と両輪で進め、リサイクル率50%以上となるよう資源化を推進していきます。	[数値目標：リサイクル率を50%以上にする]	町民生活課	令和3年度実績：42.58%(基準年) 令和4年度実績：41.60% 令和6年度実績：統計調査後、報告予定	0.4	%	37.46%	
19	4-③	4R運動の推進	4R運動を具体的に展開するため、住民・事業者と協働して普及啓発を行います。	-	町民生活課	4R運動に特化した広報などの啓発活動ができなかった。令和7年度「ことしの仕事」マンガ編に加えて啓発を図る。	0.0	-	-	-

番号	項目番号	項目	令和9年度 目標概要	令和9年度 数値目標	担当	令和6年度	実績根拠			
							累計	単位	R5	R6
20	4-④	家庭、事業所等への再生可能エネルギー等新エネルギーシステムの導入	屋根貸しやPPA(電力販売契約)等による設備導入などを推進し、地域新電力会社と連携して、脱炭素社会の実現に寄与します。	-	町民生活課	太陽光発電導入補助を3件実施した。	3.0	件	0.0	3.0
21	4-⑤	家庭省エネルギー対策	省エネ家電製品への買換えなど、各家庭で省エネに向けた行動につながる啓発を行うとともに、ZEHのさらなる普及による環境負荷の低減を目指します。		町民生活課	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定にあたり、住民アンケートを実施した。アンケートを通じて「省エネ診断」などをの啓発を行った。 (受診したことがある・してみたい: 29.4%(n=289))	0.0	-	-	-
22	4-⑥	小規模水力発電所の導入	民間活力を主体に、小水力発電所の新規稼働を目指します。	[数値目標:新規小規模水力発電施設1箇所以上]	町民生活課	令和6年度新規小規模水力発電施設:なし	0.0	箇所	0	0
23	4-⑦	自家用車、事業用自動車、公用車の省エネ対策比率の向上	公用車を更新する際には、例外を除いてEV車、HV車など環境対応車への転換を促進し、3台以上はガソリン車から転換することを目指します。また、EV車用充電施設の整備を推進します。	[数値目標:3台以上のガソリン車を環境対応車に転換]	総務課	令和6年度に2台のEV車の予算を計上し、令和7年度に繰越して導入を行う。令和6年度はEV車用の充電施設の整備を行った。	0.0	台	0	0
24	4-⑧	温室効果ガスの削減と地球環境保全	役場庁内で、空調等施設の高機能化や公用車の環境対応車への切替えなどに取組み、温室効果ガス発生を5%削減します。	[数値目標:役場庁内の温室効果ガス発生を5%削減]	町民生活課	令和4年度(基準年)に対して令和6年度は35%の削減が図られている。 令和4年度:2,897t-co2(基準年) 令和5年度:2,105t-co2 令和6年度:1,890t-co2	-35.1	%	-27.3%	-34.8